

雇う人、働く人、双方納得の雇用ルールをつくりましょう😊

弁護士・社労士が 無料でアドバイスします!!



弁護士が
計 **11** 名

弁護士

長谷川 栄治

広島弁護士会副会長(平成25年度)
中国地方弁護士会連合会理事(平成26年度)
広島弁護士会労働法制委員会委員長(平成28年度～平成29年度)

特定社会保険
労務士^{※1}等が
計 **17** 名

特定社会保険労務士

中川 玲子

広島県社会保険労務士会理事
広島修道大学非常勤講師



広島県・今治市雇用労働相談センターは、雇用指針^{※2}等を活用して雇用ルールの明確化を図ることで、紛争を未然に防止し、新規創業や第二創業を促進するために平成28年10月に設置されました。

Hi HIROSHIMA + IMABARI
Employment Labor Consultation Center
HELCC

国家戦略特区 広島県・今治市雇用労働相談センター

※1 特定社会保険労務士とは、労使間における労働関係の紛争において、裁判外紛争解決手続制度に則った代理業務に従事することを認められた社会保険労務士です。

※2 雇用指針とは、雇用ルールを分かりやすく周知するために策定されたガイドライン(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)

相談は無料! 気軽にお問合せください!

こんなお悩みありませんか?

就業規則って
必要なの?
どうやって作れば
いいの?

忙しくて相談に
行けないので
会社に来てほしい

うちの会社は
知らないうちに
労働基準法等を
犯していない
だろうか?

ベンチャー企業で
働きたいが、
自分の権利って
守られている?

労務管理って
何をすれば
いいの?

海外から日本に
企業進出したいが、
日本の雇用ルールが
分からない。

人を雇いたいけれど
社会保険の手続きは
どうすればいいの?

労務トラブルを
事前に防ぐには
どうすればいいの?



私たち弁護士が
高度な専門相談にも
対応します。

わからない
ことも含めて、
まずは気軽になんでも
ご相談ください。



国家戦略特区 広島県・今治市雇用労働相談センター

こんな施設です!

相談料はかかるの?

すべて無料です。

追加の費用も一切かかりません。

※外国語(14か国語)の相談にも対応可能です。

興味はあるけど...

当センターでは、定期的に、雇用の
ルールに関する無料のセミナーを
実施しています。興味がある方は気
軽にご参加下さい。

センターが遠くて...

メールや電話での相談のほか、会社を
訪問して相談することも可能です。
また、区域内のさまざまなイベントにて、
出張相談等も随時実施しております。

電話番号

フリーダイヤルですので、お気軽にお電話を!

0120-540-690

HP

インターネットはこちらから

<http://hi-elcc.jp>

Email

メールはこちらから

info@hi-elcc.jp

HIROSHIMA + IMABARI
Employment Labor Consultation Center
HiELCC

国家戦略特区 広島県・今治市雇用労働相談センター



休み **土日、国民の祝日、年末年始**

営業時間 **月曜～金曜 9:00～18:00**

facebook

新着情報を配信中! いいね! で登録!

